提　言　書

令和９年度予算に向けて

⑴　投票環境整備について

選挙は、町民の意思を町政や県政、国政に反映させるための重要な機会であり、誰もが安心して投票できる環境を整備することは、選挙における公平性を確保し、投票率の向上を図る上で重要である。

しかし、高齢者や障害のある方など、投票所への移動や投票手続に不安や負担を感じる方もいることから、誰もが投票しやすい環境づくりが求められている。また、今後の人口構成や社会環境の変化を見据え、投票の利便性を高めるための新たな仕組みについても検討していく必要がある。

このようなことから、投票所のバリアフリー化を推進するとともに、投票所への移動が困難な方に対する移動支援や移動投票のあり方について調査研究を進めることが重要である。さらに、電子投票システムについても、制度面や費用面等の課題を整理し、導入の可能性について検討する必要がある。

以上を踏まえ、誰もが投票しやすい環境の整備と投票率の向上を図るため、先進事例や導入に係る費用、運用上の課題等を調査・研究し、電子投票を含めた新たな投票方式の可能性について検討するとともに、バリアフリー化や移動投票など、町民の実情に応じた投票環境の整備を計画的に進めることを要望する。

⑵　寄居スマートインターチェンジ関連道路整備について

寄居スマートインターチェンジは、高速道路へのアクセスを確保し、町内外の人や物の円滑な移動を支える重要な交通基盤である。また、企業活動における物流の効率化や企業誘致を進める上でも、インターチェンジと幹線道路を結ぶアクセス道路の整備は重要である。

現在、寄居スマートインターチェンジ周辺においては、物流の円滑化や周辺地域の産業振興の観点から、さらなる道路の整備が求められている。特に、物流を担う大型車両が安全かつ円滑に通行できる道路環境を確保することは、輸送の効率化だけでなく、企業の立地環境の向上にもつながるものと考える。

このようなことから、寄居スマートインターチェンジから国道２５４号へ至るアクセス道路の整備について、計画的に取り組む必要がある。

ついては、企業誘致の促進と地域産業の活性化を図るため、県道や関連する町道路線の整備状況や課題を整理し、特に県道等を経由して国道２５４号へつながる道路の拡幅・整備について、関係機関や隣接自治体と協議を進め、実現に向けた具体的な検討を推進することを要望する。

⑶　空き家対策について

人口減少や高齢化などを背景として、適切に管理されていない空き家は、防災、防犯、衛生、景観など、地域の生活環境にさまざまな影響を及ぼすことが懸念される。特に、老朽化が進み、修繕や再利用が困難な状態となった空き家については、倒壊等の危険性や周辺環境への悪影響が生じるおそれがある。

町では、令和４年３月に「寄居町空家等の適切な管理に関する条例」が制定されているが、空き家の適切な管理を促進し、町民の安全で安心な生活環境を確保するためには、所有者等への働きかけに加え、管理不全体制の強化や空き家率を下げるための実効性のある取り組みを進めていく必要がある。

また、住民からの早めの相談に対応するため、相談窓口の周知及び機能を更に強化するとともに、再利用が困難な空き家については、所有者等の事情も踏まえながら、除却や跡地の活用を促すなど、空き家の状態に応じた対策を講じることが重要である。

このようなことから、空き家の実態把握や所有者等へ適切な助言を行うとともに、より一層指導を強化し、管理不全空き家及び特定空き家については、関係法令や条例に基づき、必要に応じて勧告や命令等の措置を講じるなど、空き家率の低下に向けた実効性のある対策を進めることを要望する。あわせて、相談窓口の充実・推進を含め、空き家問題の解消に向けた取り組みに必要な予算の拡充を図られたい。

⑷　子どもが安心して遊べる屋内遊び場の整備について

子どもが安心して遊び、心身ともに健やかに成長できる環境を整えることは、子育て支援の充実を図る上で重要である。特に、天候や季節に左右されずに利用できる屋内の遊び場は、子どもたちの遊びや交流の場としてだけでなく、子育て世帯が安心して過ごせる場所としても必要である。

現在、町内においては、児童館が利用できない状況にあることから、子どもたちが気軽に利用できる屋内の遊び場の確保が課題となっている。また、障害のある子どもも、ほかの子どもたちと一緒に安心して遊ぶことができるインクルーシブな遊び場の実現を目指すことが重要である。利用する子どもの特性や保護者のニーズに配慮した施設づくりが求められている。

こうした施設の整備にあたっては、児童館の改修に限らず、既存の公共施設の有効活用や小学校跡地の利活用など幅広い選択肢を視野に入れ、整備の可能性を検討する必要がある。

以上を踏まえ、既存施設の活用など、財政負担を抑えながら実現できる方法について、施設の現状調査、活用可能性の検討及び整備手法の比較検討等に必要な予算を措置すること。